

非稼働病床運用計画書一覧表：有床診療所

資料4－2

【北部】

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び 病床	非稼働 病床数	非稼働になった時期及び理由	非稼働を改善するための実行可能で 具体的な運用計画
1	医療法人 さたクリニック	北区	①	3床	・開院直後より非稼働です。 ・当時、母体保護法指定に必要でしたので。	・現在、母体保護法指定医の手術していませんので、将来無期限に使用・稼働する予定はありません。
2	医療法人 河野医院	北区	①	2床	・①生物学的製剤の初回投与時及び、②内視鏡中のアクシデントのフォローアップ（出血等）の為の病床。 ・今回いづれも適用患者がなかった。	・使用する事が殆どないが、特に①のため、1床は確保しておきたい。
3	十三・デンタルクリニック	淀川区	①	2床	・当初より、入院を必要とする患者がいなかった為。	・入院を必要とする患者をホームページ等で来院を促す（令和4年12月）。
4	医療法人石田産婦人科	旭区	①	10床	・H31.2.25～休院中（休止届提出済）。	・1年間、産科医師求人に努めており、非稼働病床を再稼働病床にする様、進めております。

【東部】

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び 病床	非稼働 病床数	非稼働になった時期及び理由	非稼働を改善するための実行可能で 具体的な運用計画
5	医療法人 出馬会 出馬クリニック	天王寺区	①	4 床	・ 2年前より、人工妊娠中絶手術を行わなくなってから、入院患者及び病床を使用しない方針となりました。	・ 今後、手術再開の予定がないことから、病床を返す方針としています。 ・ 時期に関しては来年度に行う予定です。
6	医療法人 岩本診療所	東成区	①	7 床	・ 平成元年に法人化した時からである。 ・ 看護職員の確保や人件費及び当直員の人件費の上昇が主な原因である。 ・ 建物の老朽化もある。	・ 現在、診療所建てかえ中であり、向こう 1 年以内に人材確保できれば再稼働したいと考えている。 ・ そのため就労環境の向上へ向けたとりくみをしている。
7	藤上産婦人科クリニック	生野区	①	4 床	・ 平成22年10月より、ニーズがない為、又、スタッフも不足している。	・ 母体保護法指定医療機関としての病床は残したいと考えているが、非稼働となると思います。 ・ 令和 2 年度末には減床したいと思います。 (4 床→1 床へ)
8	医療法人 光臨会 奥野クリニック	生野区	①	3 床	・ 平成元年頃より看護師必要数が確保できない為、非稼働になった。	・ 将来的（約 5 年後）には廃止予定。
9	医療法人 清医会 三上クリニック	城東区	①	19床	・ 平成25年10月に休止。 ・ 入院患者の減少と、当直医・看護師不足による休止。	・ 令和 3 年中までには、地域の病院と連携し再開をしたく、現時点では院内で検討中です。
10	南野医院	城東区	①	3 床	・ 非稼働病床運用計画書未提出	
11	医療法人金井産婦人科	城東区			・ 許可病床数：19床 ・ 病床機能報告未提出のため、非稼働病床の有無は把握できず。	

【南部】

No.	医療機関名	所在区	非稼働病床 ①病棟単位 ②病床単位 ③病棟及び 病床	非稼働 病床数	非稼働になった時期及び理由	非稼働を改善するための実行可能で 具体的な運用計画
12	医療法人心明会 レディースクリニックさわだ	阿倍野区	①	3床	・当院は、平成10年の開院以来、人工妊娠中絶施行のため3床を有している。 ・平成26年5月まで手術を施行していたが、手術をサポートする優秀な看護師が確保できなくなったり、手術をうける患者意識の変化（医療訴訟）等に鑑み、現在手術を行っていない。	・将来の診療内容、大学医局の人事等、全く未定であるため、現病床を維持していく必要がある。そのため、病床稼働再開時期は未定である。
13	権藤診療所	住吉区	①	2床	・非稼働病床運用計画書未提出	
14	医療法人 五常会 浅野クリニック	西成区	①	10床	・約4年前から前理事長が高齢になり、入院の主体であった産科をやめたことにより、ほとんど入院患者がいなくなり、かつ助産師等の手配も極めて困難になったため、また経済的に病床を維持していくことが困難であるため非稼働になっている。	・現在、病床の利用について、いろいろと考慮しているが、医療保険上の売り上げがなかなか伸びず、夜間の看護要員を確保することは難しい。 ・科目的変更や追加を考慮中ではあるが、レスパイト入院が可能かどうかを試算している。ただし、前期が決算上赤字決算であったため、資金導入がうまくいっていない。 ・とりあえずは令和3年頃までは経過をみて病床廃止を含めて検討中である。
15	猪木産婦人科	西成区	①	1床	・平成18年4月1日 ・原則入院加療を行っていないが、母体保護法指定設備として必要であるため。	・ありません（左記理由によるものです）。